

文京区

BUNKYO GENDER EQUALITY CENTER

# 男女平等センターだより

2010

No. 65

## Topics

2010男女平等センター事業  
男女共同参画週間記念

わたし あなた  
～女の自立・男の自立～

「こうして見つけよう  
女と男の生きかた」を!

講師：木元 教子氏

## Contents

- 「こうして見つけよう 女と男の生きかた」を! ..... 2
- 男女共同参画社会作りに向けての全国会議 ..... 3
- プラスワンセミナー 「身の回りの平等」 ..... 4
- 「親子のリズム遊び」 「子どものアレルギー」 ..... 5
- ワクワク子どもフェスタ ..... 6
- 相談室のご案内・書籍紹介 ..... 7
- 男女平等センターまつりのご案内 ..... 8

2010年8月31日発行

発行／文京区女性団体連絡会 会長 大川米子  
〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号  
TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは  
文京区女性団体連絡会(文女連)が  
指定管理者として管理・運営しています。



# 「こうして見つけよう

# 「わたし女とあなた男の生きかた」を!

2010年6月19日(土)14:00~16:00 講師：評論家・ジャーナリスト 木元 教子氏

### はじめに

若いーまがしい程若くて美しい。後期高齢者の仲間入りをされたというが。45歳で大学に再入学し目的を持って私は頑張る 死ぬまで元気で、というポリシーを持って日々精進されていらっしゃるからだろうか。

①身の回りの言葉(漢字)の中にある男女差別、好き・嫌い・妨げる・妖怪・嫉妬：なぜ女へんばかり？嫁：女が男の家にいる？娘：女が良いのはむすめの時だけ？姑・姥婆に至っては何？これ。女はこうだと決めつけていませんか。身の回りの言葉にも敏感に反応することによって男女平等も生きてくるのではないか。



しかし、社会の平等意識が進むにつれて言葉も少しずつ変化はしてきたが。(例)父兄↓保護者、婦人少年局↓雇用均等・児童家庭局

### ②憲法にも明記されている男女平等

第三章：国民の権利および義務について述べてあり、男女共同参画の理念がすべて書かれている。要約すると14条には「すべて国民は法のもとに平等である」ことを謳っているし、24条には婚姻：両性の合意のみで成立する。親の許しは必要ない。夫婦は同じ生きる人間としての権利を持っている。婚姻は相互の協力により維持されなければならないー男女共同参画の理念が盛り込まれているが身の回りの実態はまたまたの感がある。これらの理念がより具体化されたのが、女子差別撤廃条約男女雇用機会均等法などである。

### ③65歳を高齢者と決めたのは誰？

いつ：56年国連が高齢者年と決めた時どの様に：世界には寿命の長い国も短い国もあるが全部の国の全人口の10%を上にから切って平均してみたら65歳になったというだけのことである。アファニスタンの様に平均寿命が42歳の国もあれば日本の様に女性66歳の国もある。総じて現在の日本人は若い。豊かな食生活、高度医療など戦争もなく平和だからだ。

人生僅か50年の時代、石川啄木の短歌には「たはむれに 母を背負ひて そのあまり 軽きに泣きて 三歩あゆまず」現在、若々しい母を草食系息子の詠め

る歌は「たはむれに 母を背負ひて そのあまり 重きに泣きて 一歩もあゆめず」という時代になり65歳はまだまだ若くて元気である。

### ④高齢化社会を生きる知恵

80歳・90歳でも元気で働いて活動している方も多くなり、定年退職し金婚式を迎える夫婦も珍しくなくなった。従来のように指示語(あれ・これ)・代名詞を多く使うコミュニケーションでは豊かな老後の生活は心もとない。ワーク・ライフ・バランスの理念が今後ますます重要になって来る。何歳になっても元気で目的を持ち人の役に立つことを見つけてようーいやな言葉だが、粗大生「ミミと」が粗大廃棄物にならないように男女共に「枯れ木に花を咲かせましよう」ーそのためにはどう生きるかをユーモアを織り交せた軽快な語り口で魅せられた、楽しい講演会でした。ありがとうございました。

(坂本 ミツル)







どうしたら変わる

# 身の回りの平等

地域で、学校で、職場で

2010年3月27日13時30分 講師：文京学院大学教授 山下泰子氏



講演の初めに、「日本の女性差別は撤廃されたか？ー女性差別撤廃条約30周年ー」(2009年NHKBSで放映)を視聴しました。この映像は、山下教授はじめNGOネットワーク(JNNC)の方々が米国に行き、国連の女性差別撤廃委員会(CEDAW)メンバーに、女性差別に関する日本の現状を説明し、理解を深めてもらう様子を記録したものです。このアピール活動の結果、JNNCでは委員の一人であるシモノビッチさんを今秋日本に招き、日本の現状について更に



理解を深めてもらうよう計画しているとのことでした。

続いてCEDAWが作成した日本の女性差別撤廃に関する「審議総括所見」の解説がありました。ここでは第一に、日本は女性差別撤廃条約を批准しながら、実際には女性差別が種々の面で存在することに対する懸念。第二に、女性差別撤廃に必要な民法・戸籍法の改正(特に①最低結婚年齢を現行の女性16才、男性18才から男女とも18才とすること、②女性の再婚禁止期間6ヶ月を撤廃すること、③選択的夫婦別姓制度の制定、④婚外子と嫡出子の相続上の差別を無くすこと)の4点)が必要であると指摘。第三に、あらゆるレベルでの意思決定に女性の参加率を上げるための数値目標を定める要請が、CEDAWより提示されているとの説明がありました。

山下教授は、女性差別撤廃条約に米国が未加盟であることを問題視されています。また日本については条約の精神を更に発展させるために、国連から指摘され

た「審議総括所見」を国内に広く周知させることを政府に求めて行くと話されました。

講演最後のパートでは、「みんなで語ろう身のまわりの平等」と題して、二人一組で夫と妻の役になり「夫婦で語る女性差別撤廃条約」(国際女性の地位協会編、文・新井場貞子、イラスト・小沼穂子)を音読し、理解を深めました。参加者の間ではこのリーフレットはとても分かり易いと好評で、持ち帰って今後の参考にしたいという声が多数ありました。

(広報部)

加した私は戸惑いがありました。しかし、講師の山下泰子先生が丁寧な説明と解説をしていただいたので、とてもわかりやすく理解ができました。

そして自分が女性として今の日本の男女平等政策の遅れや世界の現状を今まで知らなかったことにとっても恥ずかしい気持ちになりました。

若い頃？に日本経済も上向きかけたころ「男女雇用機会均等法」が施行され、その頃は、女性も一般職ではなく総合職で募集するなど男性と同じように採用する企業が増え「女性も社会に男性と同等になって世の中すいぶん変わったなあ」と感じたものでしたが、それからあまり進展していなかったのです。

多くの方(男女問わず)に日本の現状を知ってもらい平等となる社会に早くなってほしいと深く思いました。

このような有意義なセミナーを継続していったら幸いです。

(文京区 相澤弘子)

## 「身の回りの平等」に参加して

「身の回りの平等 不平等を感じていませんか？」というチラシのタイトルを目にしたとき、ふと、職場で今話題になっていることと重なり、今回のセミナーに参加するようになりました。

セミナー会場へ行くと、そこには以前から勉強されている方や知識のある方が多く、このようなセミナーに初めて参



2010

# ワクワクこどもフェスタ

in  
平等センター



ピエロさんとふうせん



大声で「たすけて」～



ピーボ君のお話を聞く!!



おはじきって  
むずかしいネ!!



ペーごまあそび



ただいま工作中



けん玉あそび



ペンシルバルーン作成中

## 第1回 利用者懇談会

日時：6月25日(金)18:30～ 38団体 44名の参加

今年度最初の利用者懇談会を開催いたしました。  
「働き方を変えて暮らし方を変えよう」のDVD視聴の後、男女平等センターまつり・センター事業についての要望および意見交換会が行われました。

## 参加しました

日時：6月27日(日)14:00～

2010年国際女性の地位協会シンポジウム

テーマ 国連とジェンダー

「女性差別撤廃条約批准25周年 日本の課題」